

平成22年第5回八峰町議会臨時会会議録

平成22年11月5日（金曜日）

議事日程第1号

平成22年11月5日（金曜日）午前10時00分開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第100号 町道路線の設定について
- 第5 議案第101号 平成22年度八峰町一般会計補正予算（第7号）

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	岡田辰雄	企画財政課長	米森昭一
福祉保健課長	佐々木充	管財課長	伊勢均
税務課長	小林孝一	学校教育課長	辻正英
生涯学習課長	齊藤英市郎	産業振興課長	須藤徳雄
農業振興課長	松森尚文	建設課長	武田武
幼児保育課長	加賀谷敏一	学校給食センター所長	木村学

議会事務局職員出席者

議会事務局長 嶋津宣美 書記 船山厚子

午前10時00分 開 会

○議長（須藤正人君） おはようございます。

これより平成22年第5回八峰町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、9番山本優人君、10番佐藤克實君、11番阿部栄悦君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程題3、諸般の報告を行います。

加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せてご報告願います。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さん、おはようございます。

朝夕めっきり冷え込み、本格的な寒さを間近に迎えることとなりました。

さて、本日、平成22年第5回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

まずは、9月20日に発生した山の遭難事故について申し上げます。

議員の皆様方も新聞報道などご承知のことと存じますが、ブナの森公園に近い水沢山地内に岩子の鈴木金治さんが9月20日の朝、マイタケ採りに出かけたまま家に帰らないと翌21日午前11時過ぎに家族から連絡があり、同日正午には捜索の要請がありました。町では、要請を受けて午後2時に遭難対策本部を設置し、対策会議を開催して善後策を協議しました。会議後直ちに捜索を開始しましたが、発見に至らず、翌22日から24日まで警察・消防署・消防団・地域住民及び役場職員など総勢258名による捜

索を実施しました。

搜索場所の山は急峻で、しかも連日の悪天候も重なり、二次災害の恐れもあるため、搜索は困難を極めました。22日には本人の物と思われる飲みかけの缶コーヒーを。また、翌23日には手製のリュックサックを発見し、鈴木さんの発見は時間の問題と思われましたが、結局は発見に至らず、24日午後4時を持って町による搜索を打ち切りました。その間、警察犬の導入・防災ヘリの4回の出動・消防レスキュー隊による搜索など町としても出来る限りの手立てを講じましたが、発見できなかったことは無念でなりません。改めましてこの場をお借りし、搜索にご協力していただいた関係各位に対し、衷心よりお礼と感謝を申し上げます。

なお、その後も鈴木家では親族を中心に懸命の搜索を行っているとのことですが、未だに発見に至っておりません。遭難してから1ヶ月以上経過しており、鈴木さんの安否が懸念されますが、1日も早い発見を念願しております。

搜索状況の資料を配布しておりますので、ご覧になっていただきたいと思います。

また、10月17日午後0時40分頃、滝の間地区と椿地区で突風が発生し、住家4棟と非住家2棟、磯船1隻に被害がありました。被害の状況は、玄関ガラス戸破損、屋根トタン一部剥離など被害程度はそれほど大きくなく、しかも、人的な被害がなく、まずは一安心したところであります。秋田气象台からの報告によりますと、滝の間地区の突風は竜巻と推定されております。椿地区の現象は特定されております。

9月議会定例議会以降、さまざまな行事や催しがありましたが、「んめもの祭り」などいずれも盛況でありました。

一昨日に開催いたしました日沼頼夫博士の文化勲章受章記念講演会並びに祝賀会には議員の皆様からのご隣席を賜りお礼申し上げます。おかげさまで講演会には200名あまりの方が、祝賀会には82名の方から出席していただき、日沼博士も大変喜ばれておりました。日沼博士の益々のご活躍とご健勝をお祈り申し上げます次第であります。

それでは、今議会に提案している議案の概要についてご説明いたします。

議案第100号、町道路線の認定については、県道常盤峰浜線、石川バイパスの完成に伴い旧道となる区間を町道と認定しようとするものであります。

議案第101号、平成22年度一般会計補正予算（第7号）は、既定額に628万6千円を追加して歳入歳出予算の総額を55億5,501万2千円とするもので、主な内容としては町道大沢大信田線塙バイパス路線測量設計業務委託費を減額し、町道蝙蝠淵線測量設計

等業務委託費及び改良工事費を予算措置するものなどであります。

以上、今議会臨時会の議案は2件であります。詳細については、各議案提案の際、説明させますので、よろしくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 議長報告につきましては、別紙報告書のとおりであります。朗読は省略させていただきます。

日程第4、議案第100号、町道路線の認定についてを議題とします。当局の説明を求めます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） おはようございます。

それでは、議案第100号、町道路線の認定についてをご説明いたします。道路法第8条第2項の規定により町道路線を認定することにより議会の議決を求めるものでございます。

認定路線についてでございます。路線名、石川大野線。起点、八峰町峰浜石川字石川220番地1地先。終点、八峰町峰浜石川字大野8番地4地先でございます。延長、871メートル。幅員は6.0～16.0メートルでございます。

平成22年11月5日提出

八峰町長 加藤和夫

提案理由でございます。県道常盤峰浜線石川バイパス完成に伴い、旧道となる区間を町道として引き継ぐため、町道認定しようとするものでございます。

裏面に現地の写真をつけておりますが、今日の臨時議会の建設課の資料としてお手元に配付しております資料をご覧くださいと思います。

1 ページ目、黄色い部分が今回バイパスとして、県が工事施工したもので、赤い部分が町道として引き継ぐものでございます。

2 ページ目に県の道路台帳による図面で、その詳細な場所を示しております。県道の取り付け部分の県の管理ということで、起点・終点を赤で示しているところです。

また、3 ページ目には、旧道引継ぎに関する覚書を参考として添付しております。

今回、町道認定していただきまして、今年の冬の除雪を含めた維持管理、この計画等を町で施行するため今回、町道認定を提案しておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○議長（須藤正人君） これより議案第100号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので討論を終わります。

これより議案第100号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって議案第100号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第101号、平成22年度八峰町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。当局の説明を求めます。伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） どうも皆さんおはようございます。

議案提案前に私事ですが前回の9月定例会におきまして、皆様方から同意いただきまして本当にありがとうございました。

私も久しぶりにこういうふうにご皆さんの前で喋る機会ですので果たして皆様方の気に入るとおりにできるかはわかりませんが、出来るだけ議員の皆様にご理解いただけるように、わかりやすい説明に心がけたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

それからもう一つ、今回最初ですので今回の補正予算関係ですね、これについて若干、町の考え方というのですかね、いろいろ説明してご理解いただきたいと思います。我々行政は予算作る段階においてですね、前年度の実績、それからその年に見込まれる事業量と見込みながら予算計上するわけです。ただ、現実的に予算執行していきますと、災害があったり、また実際に見込んだ事業量よりも事業量が増えたりしてですね、どうしても町民サービスという面から行きますと臨機応変に対応しなければならない場面が多々あるということでもあります。そういう場合には流用は出来るだけ避けていかなければ行きたいとは思っているわけですが、どうしても同じ節内に

ですね、予算がありますと先食いをしながら最終的にそれを補正するという形で議員の皆さんに理解を求めて行きたいと。そういう形も多々ありますのでなんとかその辺については、あくまでも町民サービスを優先するという形の中でそういう手法をとっていますので、ご理解いただきたいと思います。

そういうことで、私の方から議案第101号、平成22年度一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。

平成22年度八峰町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。今回、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ628万6千円を追加いたしまして、それぞれの総額を55億5,501万2千円とするものであります。

なお、今回の補正財源に一部過疎債を使っておりますので、地方債の変更も一部行うということでございます。そういうことで、事項別明細にしたがって説明して行きたいと思っておりますので、まず4ページの方をご覧くださいと思います。ただいま申し上げたように補正財源が一般財源として繰越金を358万6千円補正したいと。それから町債として270万円を活用したいと。併せて628万6千円をもって補正したいということになります。この町債につきましては、その前の3ページの方に過疎対策事業債ということで限度額変更をかけています。270万円増えるということにかけておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。そして、今言いました270万円につきましては、土木費の方に対応させたいということで詳細につきましては歳出の方の予算の説明の中でしたいと思います。

それでは6ページ。まず、歳入であります。19款繰越金1項1目繰越金ですが、ただいま申し上げたように一般会計の繰越金358万6千円を見込んでおります。それから、21款の町債1項4目の土木債ですが、これにつきましても先ほど説明申し上げたように実は当初予定しておりました町道の大沢大信田線塙バイパス事業がですね、一部、地権者の同意がなかなか難しいということで、事業変更をせざるを得なくなったと。そういうことで、変更する代わりに町道蝙蝠淵線を改良事業というものを、これを切り替えるということで、その中で差し引きしたら270万円過疎債を使わざるを得ないということで、270万円の補正になっております。細節のところ町道大沢大信田線塙バイパス線の新設事業。これにつきましては970万円減額します。それから、町道蝙蝠淵線を改良事業については、過疎債を1,240万円使いますと。

従いまして、差し引きしますと、270万円を今回補正したいということでございます。

それでは、歳出の方についてご説明いたします。

7 ページですね、最初、議会費。1 款議会費 1 項 1 目議会費ですが、特別旅費として17万円を補正したいということでもあります。これの内訳ですが、先ほど言いましたように我々事務サイドのミスといえばミスなのですが、当初実は計上しておかなければならなかった東北三県の議長の研修会の旅費が一部漏れてあったと。それが8万7,500円であります。これ、実際には8月25～27日に行われたものであります。それから、20日から22日にかけて21日に関東ふるさと会があるわけですけど、それに副議長が一緒に行くということで8万3,900円、これを合わせまして、17万円を今回補正するということとなります。

それから次に企画費 2 款 1 項 6 目。この企画費の予算ですが、11万円を補正したいということでもあります。これにつきましては皆様もご承知のように今までも秋大の教育学部とは旧岩館小学校を使いながらですね、いろいろ連携して来たわけですけども、今回、12月20日に教育学部だけでなく学校全体とですね、連携したいと。協力適用したいということで、それに関わる予算でございます。大きく言いますと八峰町と秋大がいろいろな分野で連携をとりながら町の発展のためにつなげていきたいと。そのための提携であります。そういうことで、需用費消耗品につきましてはそれに関わるいろんな細かいものであります。食糧費につきましては基本的にあとで懇親会をやるって、町の分ですね。町長、私、教育長、議長の4名分で2万円ということで、併せて8万2千円です。それから役務費につきましては、案内する切手代とか、それから手数料については、白布のクリーニング代でございます。

それから8 ページ、9 目の自治振興費ですが、これにつきましては町有バスEバスですけどもスタットレスタイヤ4本を替えたいということで、今回冬が来るということでいろいろ点検した結果、Eバスのタイヤが今回取り替えないといけないなということで6本取り替えるということで、15万8千円を計上しております。

それから農林水産業費 6 款 2 項 2 目林業振興費ですが、これにつきましては、J-VERクレジットのPR活動の旅費が主なものでございます。J-VERクレジットについては皆さんご存知のとおり、いろいろ地球温暖化の関係で酸素の排出を削減したり、吸収するものについてはそれを企業に売ったりなんだからということ、同時にこれについて今、国の方へ八峰町もやりたいと申請しておりますので、それに合わせて八峰町の町有林から発生するその酸素の量について買い取ってもらいたいということで、

出張するという事でその旅費が主なものであります。あと、森林GIS事業のフォーラムに参加する費用としてこの中に3万4,800円あるわけですが、今現在山の管理につきましては、平場については国調といいますか地籍調査をやっているわけですが、山全体地籍調査をやるとなるとかなり困難でありますし、経費がかかるということで、いずれ来年度から森林GIS事業というものを導入したいと。これは衛星を使った今まで林班図というものを使ってほとんど森林事業をやっているわけですが、それよりも衛星を使っている座標を取ったり、その林種とか林齢とかを確定しながらもっと正確に山の管理をしたいということで、この事業をまずやりたいということで、このためのフォーラムに参加する費用を一部取っております。併せて48万1千円です。あと、自動車の使用料につきましては、高速代であります。

それから、3目の林道整備費、9ページであります。これにつきましては、先ほど先食いもありえるという話をしたのですが、それなりに現実に林道の維持管理費であるわけですが、それなりに予測しながら維持管理費とっているのですが、9月20日21日に大雨が降りまして、春秋林道の路肩が壊れたと。これはやっぱり緊急的にやらなければいけないということで、ある予算の中で先食いしながらやらせていただいたと。その分で役務費としましては、使った作業員の賃金として36人分。それから、そのとき2トンドンプそれからバックホーンの重機も使っておりますので、使用料及び賃借料として54万4千円、それから原材料として土嚢とかズリとか。これは、ふとん籠の工法でやっていますので、そのために主に使ったということであります。合わせて林道整備のところでは123万8千円を今回補正したいということであります。

それから7款1項3目の観光費ですが、今回13万6千円を補正したいということで、これにつきましても、14節使用料及び賃借料として玄関マットのリース料ということで……。これも当初予算にある程度取っていたのですが、実は海浜プールの方の清掃に思ったよりお金がかかってしまってある程度先食いせざるを得なかったと。そういうことで、改めて6か月分を計上させていただいたと、10万6千円。それから借地料、これにつきましては完全に我々の行政側のミスでありますけれども本来であれば当初予算で予定しなければならなかったのですが、落合と東能代にあるポンポコ山・ハタハタ館の案内看板といいますかその借地料でございます。で、これなんで落としてしまったかというとは実はこれ今までポンポコ山があるときにはポンポコ山の方で

払っていましたがポンポコ山があのおり解散してなくなったということで、その段階で本来であれば当初予算に計上しておかなければならなかったものがしていなかったということで大変申し訳ありませんが今回まあ3万円補正させていただきたいということでもあります。

次に10ページ。8款の土木費2項の道路橋梁費1目の道路維持費ですが、先ほど説明しましたが、歳入のからみもあるんですが、当初蝙蝠淵線の交差点の補修工事ということで、これは道路維持費の中でやりたいというふうに考えていました。ところが先ほど言いましたように、バイパスの塙大信田線ですか、大信田大沢線の塙バイパスが一部地権者の同意が取れなくてやれなくなったということで。蝙蝠淵線そのものを道路改良事業の中で事業変更しながらやるということで、そういうことで道路維持費、今まで持っていたものを169万1千円を減額するという。そして、改めて2目の方で関連ありますが、2目の道路新設改良費の方でその事業を延期することで、町道大沢大信田塙バイパス線の測量設計委託料を2,500万円減額すると。合わせて町道蝙蝠淵線の測量設計委託料を新たに800万円追加するというので差し引きマイナスの1,700万円減額したいというものであります。それに合わせて工事を道路改良の方でやりますので、その工事費として町道蝙蝠淵線改良工事ということで2,200万円。延長で950メートルですけれどもこれをやりたいということでございます。あわせて道路新設改良費の方は差し引きしますと500万円の増額でございます。

それから最後の次のページの11ページ。8款土木費5項1目の住宅管理費。需用費68万円を補正したいということで、修繕料68万円計上しております。これにつきましては、町営住宅分でありまして、この内訳は、夕風団地それから夕風第二団地、かもめ団地あわせて8基の灯油のホームタンクを入れ替えたいと、それが48万円でございます。それから、かもめ団地のキッチンIHコンロ交換20万円、1台分で合わせて68万円を今回補正したいということになります。これにつきましては、今までいろいろですね、合併協議の段階からその町営住宅の中の維持管理についていろいろ協議して決めた経緯があるわけですが、なかなかこの社会の変遷に伴いまして人の出入りが激しかったりしてですね、どこまで行政が持ってどこまで個人に負担させればいいのかというのがなかなか今のところ検討しているわけですが、いずれ今回の分についてはもうどうしてもタンクについては油が漏ってどうしようもない。それから、IHのコンロについても使用に耐えないということで今回これについてはなんとか認め

ていただきたいと。これ以降の町がどこまで持つか、そしてどういう計画でやるかということでは、この後の12月定例議会、または、新年度予算に向けてですね、しっかりしたものを作りながら議員の皆様には提示して行きたいと思っておりますので、なんとか一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

そういうことで、今回、合わせて628万6千円の追加補正であります、よろしくご審議決定賜りますようよろしくお願ひいたします。

- 議長（須藤正人君） これより議案第101号について質疑を行います。質疑ありませんか。5番門脇直樹君。
- 5番（門脇直樹君） 7款商工費3目観光費14節使用料及び賃借料。副町長の説明では玄関マットリース料が海浜プールの清掃に思ったよりお金がかかったためということですが、海浜プールはね、ボランティアでも清掃等はかなり協力していると思ひます。そのほか監視員、遊泳客の事故があれば補償問題、お金をかけて作った割には周りの商業者に波及効果があるかといへば、マイナス要素の方が大きい。維持管理にお金がかかっていくのは先々ね、かかっていくのは、もうわかりきっていることです。この辺、どう町として対応していくのか。海浜プールのあり方としてね。どう対応していくのか。説明をお願いします。
- 議長（須藤正人君） 須藤産業振興課長。
- 産業振興課長（須藤徳雄君） 門脇議員のご質問にお答えします。

海浜プールについては、これは県の漁港の方の関連の事業として始まっております。それに今度は、町の方でそこを海浜プールとして、観光面で使つて行こうということに進んだわけですが、議員がおっしゃるとおりかなりの管理であるとか、人件費等もかかっておるわけですが、県の方でも悠遊会館がありますけれども、あそこが県の施設になっておりますので、そのさまざまな修繕というものもかかってまいります。そういうことで、県の方でも指定管理を受けるという町の方ですべてを賄ってもらえないかという話も来ていますので、ますますあそこの施設については、これから町の負担が増えていくのではないかなと思われるわけですが、依然としてあそこを海水浴として使つて下さる観光客もおりますし、また、あきた白神体験センターですか、あちらの方のシーカヤックの場所としても使われているということですので、議員の気持ちというか考えはわかるわけですが、もう少し観光面でどういう使い方があるのか、それからまた別の考え方・使い方があるのか

というものをお時間いただければこちらの方もいろいろ考えてまいりたいと思っているとごさいます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 課長の説明も分かるし、確かにカヤックで体験センター等で使用しているのも分かります。観光客も若干来ているのも分かります。

しかし、海浜プールが出来てからね、かなりの年月が経っていると思うんですよ。その間ね、なんらそういうマイナス面に対しての町は対応もしていないしね、言われたから対応を考えていくでなくね、やはりマイナス面が大きければそれなりの当局の対応が当然必要になってくると思われるですよ。ですから、今現在の使用状況も分かるんですが、あえてこれから先ね、海浜プールをどういう方向に持っていくのか、もう少し説明をお願いします。

○議長（須藤正人君） 須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君） もう少しと言われましても、現段階では先ほどの答弁を超えるような話は私としては出来ませんので、そういうことであります。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 2点についてお尋ねをいたします。

まず、10ページの大沢大信田線塙バイパスの設計委託料ですが、今回地権者の同意が得られないということで、減額補正なわけですが、いずれ、相手方いわゆる地権者がある場合は、ないわけではない発生する可能性は多いわけですが、当初計画した時点で、どの程度までその地権者との話し合いでスタートするのか。

まあ、今回この2,500万円の設計委託料を計上するに当たって、当然、路線あるいは地権者、全部明らかになった時点で計上したと思われるわけです。

ただ、進んでいって見たらなかなかその思うように行かなくてまあ同意が得られないということで断念するんだらうなというふうに思うわけですが、またこれで工事が先送りになってしまう。いずれ、過去にも何度かあったケースであります、あらかじめその相手方が見えているわけですから、ある程度の確約を持った上での工事着工・計画これをするわけだと思えるわけですが、この点についてお尋ねをいたします。

それからもう一点。住宅管理費の中で、いずれ前にも私、危険な部分。いわゆるガスであるとか灯油であるとか。こういう部分については、定期的にチェックをしながら維持管理をするべきではないかという一般質問でも取り上げたわけですが、今回そ

の一部の修繕をするということでもあります。まあ、先ほどの副町長の説明の中には灯油のタンクが8基で48万円と。私計算したら1基6万円かかる。今、灯油タンクはほとんどの家庭で付けているわけで、皆さん自分のものであればほとんどの人がサビてくればペンキ塗ったり、いろいろ維持管理を、特に八森地区の場合は潮霧の対策があります。もう放っておけば何年もたたないうちに腐って駄目になる前に油が漏れるって大変な話なんです。ですので、皆さんこれは心配りしているはずなんですが、今回町でやるとなると、この維持管理、誰がやるのか。普段チェックするのを誰がやるのか。これをちゃんとやらないと、これは大変な事故の素になる。当然、ガスの風呂釜であるとかそれも同様のことであります。町営住宅ですので、修理費は町で持つのかなという思いもあるのですが、普段の維持管理ですね、事故のないようにするためにはやはりきちっとした維持管理、チェックこれをしなければ駄目なんですが、今回そういうことも、これは入居者で見てくださいよ、いや、これは町で定期的にチェックしますよ、この辺の線引きをするのか、どうかその2点お尋ねをします。

○議長（須藤正人君） 武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） 最初に町道大沢大信田線塙バイパスの件についてご説明いたします。お手元の資料に「臨時議会資料」の4ページ・5ページに現状の計画等の資料をあげておりますのでご説明いたします。今年に入って8月3日に塙自治会の役員の方々と路線の計画、これを2案示しております。黄色い部分が現在の農道を利用したもの、赤の部分が塙川に沿った路線ということで、こちらは協議いただいて承認いただきました。で、9月3日に両路線に関わる地権者、この方々に全員通知を出しまして路線の協議を行っております。現状の農道を利用という極な意見の方がおありまして、いずれその方向で検討という話にしておりました。で、ここでちょっと赤で楕円形で囲んでいますけれども、この部分については現在の耕作者がですね、親父さんの名前になっておありまして、相続登記の段階で連絡の取れない方がいるということとその場でこう話されたわけでして。これまで耕作者、それらを調べた段階で相続までのものまでは私方も調査しておりませんでした。現在、耕作者がおられるので、その了解を得られれば大丈夫かということで進んできたわけですが、補助事業においては、登記をきちんと取ったものでなければ工事着手をできないというふうな規定がございまして、今回この相続事務等きちんとそろえるまでは着手できないということで、その事情を話しながら県と協議してきたわけです。本来であれば地籍調査が入っていないと境

界が決まっていなくて、かそういうところは除けながらということでもかなりこの部分の路線関係にしてもいろいろ調整協議願ったわけなんですけども、今般地権者会議、それらでその旨話されていまして、県とも協議しながら、事業の振り替えという形に至ったわけです。

次に、町営住宅の件なのですが、町営住宅は入居の際にこの後議員の皆様にも資料をお渡しいたしますが、「入居のしおり」という物をつくってしまっていてその中で入居者が負担するもの、それから町が修繕するものを明確にしております。で、その中に灯油のホームタンクも個人という形の中で記載されてあったわけなんですけども最近一年未満で退去される方とかが出てきてしまっていて、まあ、ホームタンク、簡単に持って運べるものではございません。それと、かなり腐敗してきているものについての維持管理も適切にされている方、議員のおっしゃるとおり放置のままのもの等いろいろあります。大変ガス・灯油というものは火災等の危険があるものですので、今後においては町の管理の下にという形で行いたいというのが現状、しおりどおりやってきてはですね、不合理な点が目に付きましたのでその辺のところを改善したいというふうに考えております。

いずれ、入居して建物に住んでおりますので、内部に入って機器全体の調査ということは無理でございますが、たまに不都合・故障等があれば私共で電気屋さん・配管屋さん、それらを派遣しながら常時危険がないようにはチェックさせております。

それで、町営住宅も古いもので昭和61年、もう24年。建物自体でも償却が切れているような状況になってきております。新しいものでも10年以上経過してございまして、内部の機器関係につきましても、修繕するにももう交換する部品がないとかですね、そういうふうな状況になってきておりますので、今後町営住宅設備機器関係の全体の保守・点検等行いながら、これらの改修計画も立てていかなければならないという、一部手元の資料でやっていますが、実態調査しながらその部分も進めて行きたいと思っております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） あの、塙バイパスの件なのですが、まあ、この事業のみならず地権者が居られる場合は、最近特にこの家族構成、こういうことからなかなか了解を得られない、こういう場面はもしかしたらこれからどんどん増えていくのかなという思いをしています。私も過去に何度かこういうことに携わったことがあります。実際管

理している人の好意はあるのに法的に権利者の同意が得られなくて執行できない場合、以前現在もあると思うわけですが、春秋林道の途中の真瀬の林道でもそういうところがあって、大変な不都合が今状態にあるのだと思います。いずれ公的な道路、あるいは、公が使用する場合には最終的には強制執行もできるはずなんですが、ここの場所を見ますと土地改良をやったところなのかなと見えるわけですが、その辺も含めてですね、本人が管理している方が駄目だってあればこれ無理なんですが、そういうもうこの先、見通しがたたない場合ですね、そういうことも可能なのかどうか。その辺をお願いします。

○議長（須藤正人君） 武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） 今回は国土交通省の補助事業を考えております。で、計画では、今年度用地測量等を行い、来年度から買収等にかかろうということで進めております。総事業費は概ね延長が1,100メートル、事業費を2億4千万円という形で考えております。この一部の箇所が登記の収益移転、これを町に移せないということになりますと、まだ起債等の充当になりますが、65%という高率な補助金がまずもらえません。そういうことから考えますと、強制とかいろいろな中では収用法とかというようなものがあるのですが、町自体においてそこまで強行な形で行うケースは本当に稀だと思っております。で、今回、大信田、埜の役員の方々とも相談したんですけど、その他にも黄色いラインの物でいきますと、構造上の問題で、このとおりの形ではバイパス整備は出来ないと。それから赤の埜川の河川の横、これは河川によっては改修断面ということで、改修する計画。ここの場所、埜川におきましては県が受理しておらないのですが、その断面を確保した上で、その横に道路という形で県から話されました。現在、竹生川が河川幅16メートルのものが計画の改修断面は32メートルということで倍です。ですので、このものも計画するとすれば、この河川の倍以上を河川改修の用地として確保した上に増築となると、ほとんどの農地が潰れるのではないかと。上の部分においても改修の黄色い部分におきましては、道路の保線、これを緩やかにするとなれば、また田が左右に分断される、そういう形のものが出てきて農地のその面から行くとなかなか全体的には、役員の方々ですけれども地権者の了解を得られないのではないかとということです。大信田地区の役員の方々とも話し合いまして、当面は大信田の河川氾濫による孤立防止でありますので、適当な補助事業が見つければいいのですが、それが無い場合でも過疎債等を使いまして大信田と大槻野に続いて

いるこの道路間、この間だけは早急に整備して欲しいという要望を受けておりますし、私たちもこの方向で進まなければならないというふうに考えております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 今、課長が大信田・大槻野の方という道路も考えているというふうなことでしたけれども、この大信田の人達はやはり長年の願いだったと思うんです。このバイパスが出来なくなったということで、非常に残念だというふうな大信田の人の声もありますけれども、まあ話し合いの中で大信田の人達が、大槻野の方に抜ける道路が出来る。まあ、そういうふうな可能性もあるということで、話し合いが出来たということで、大信田の役員の人達という話ということでしたけれども、これが皆さんに納得できるものなのか。

また、塙の人達もこの曲がり曲がりの道路に対して長年やはりバイパスが欲しいということだったということだと思っておりますけれども、この住民の説明会と申しますか変更になったということで、今後当局としてはどのように住民に知らせていくつもりなのか。その辺をお伺いしたいと思います。

それとですね、町営住宅の灯油のタンクですけれども、お伺いしたいのは、夕風団地の新しい棟の方では、住宅建設当初からタンクが設置されているはずですが。住宅の建設当初から設置されたタンクというものは、やはり町の物という意識は当然あります。で、そこに度々建設当初から何人も何人も入れ替わるたびに一番最後にボロボロのタンクが当たってしまって、入ったときから油が漏れている。そこを通ると油の臭いがするというのが歴然です。あそこにマッチでもたばこの吸殻でも投げられたら火がつく寸前のところもあります。で、油が漏れているので元栓を締めている。そういう人もいます。そういう人には早急にやらなければいけないんですけれども、ただ建設当初からタンクが設置されていた住宅がどのくらいあるのか。

それと、夕風団地の一番古い住宅ですけれども、あそこは当初からタンクが付けられていたのかどうなのか。この前、1件空きましたけれども、これから入居者を募集するにあたって、町の方ではタンクを設置したそうですけれども、町の方で設置したタンクというものは、これはもう町の設置ですので入居者が何回か変わるうちにもうこれは一番最後に当たった人が貧乏くじを引いてしまうという、そういう形になってしまいます。今後その住宅、建設と同時に出来た、また町で設置したタンクというものについて、どういうふうに取り扱うのか。

それから、既に油が漏れているところがあります。これは一刻も早くやってもらいたい。この順番というのも戦々恐々として住民の皆さんは、団地の皆さんは見ております。空き家になったところにタンクが設置されるということで、「じゃあ、おら方のタンクも取りかえてもらえらったな。」とふうなこともありますので、そこら辺のところをやっばりはっきりしないと団地の皆さんは納得しないと思います。今一度、夕風団地の設置のところが何件でしたっけ。まず、もう一つ説明をお願いいたします。

○議長（須藤正人君） 武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） 先ほど松岡議員のご質問でもお答えしておりますが、入居の際、入居のしおりというもので、その取扱いでまず運用してきてはおります。で、建設当時においては、灯油タンクは建設費の中で町が設置しております。そのしおりに従って合併以降管理してきたわけですが、現状それがそぐわないという形が出てきておりますので、今後においては灯油タンク、これについては、町で整備し、町で管理という方向で進めたいとそういうふうに考えております。

今回、そういう意味で調査しまして8基分。これは、早急に修繕・交換した方がいいだろうという形で予算計上していますので、よろしくをお願いいたします。

夕風団地含めて、先ほど申しましたとおり、ホームタンクは町の方で建設していることをご報告しておきます。

それから、住民の周知の方なんですけども、大信田の役員の方には大槻野までの道路、これを早急に何らかの形でということで話して了解していただき喜んでもらえました。この具体的なものについては、今後、埴地区の役員とも話しましたが、用地関係とか路線とかですね、きっちりこちらで確認し、用地の協力等も含めて精査した上で路線も含めた形でご報告したいというふうに考えております。

○議長（須藤正人君） 2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 今、大信田とか埴地区の役員の方っていうふうなことで言われましたけれども、役員というのはどのような役員の方で、何名の方に説明をしたっていうことになるんですか。その埴地区とか大信田地区の人達の全体の説明ということは考えていないのでしょうか。

○議長（須藤正人君） 武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） はい。両自治会の役員の方でございまして、大信田、埴とも7名程度の役員の方々が来ています。役員の方々から住民の方へはいろいろ話される

かと思えます。まあ、役員の方々とも相談して全体の住民の説明会が必要であるとするれば、説明会は開催したいと思っております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 先ほど町長からマイタケ採りの遭難の件で報告ありましたが、家族の方々には大変なご心痛でだろうと思われまして、心からお見舞い申し上げる次第であります。いずれ、大変な労力を費やしながらい生懸命頑張ってお捜索にあたっていただけで、なおかつ、未だに発見されておらないということで、捜査の方も打ち切りになっておるようでございます。まあ、遭難された当初、山の方もまだ木にたくさん葉っぱが残っておりまして、おそらく視界あまり良好でなかったんじゃないかなという具合に推測をする部分もあります。

今現在、山の方、落葉樹が多いわけでございますから、かなり木の葉も落ちまして見晴らしが良くなったんじゃないかなという気がいたしております。

従いまして、捜査の方、打ち切りという形にはなっておるようでございますが、今一度ヘリコプターの捜索なり、見晴らしが良くなったわけありますので、依頼を申し上げるとかそういった手立て、出来ないものなのか。

もし、予算の関係であれば補正予算で上がってくるものなのかという気もいたしておりましたが、補正予算にも上がっておらないようでございますので、出来ればこの後の町としての協力方について、どのようなことが考えられるのかですね、家族のためにもですね、何らかの手立てをしていただければありがたいんじゃないかなと思うのですが、町長から一つ答弁いただければと思います。

○議長（須藤正人君） 今回の補正予算とは関連のない質問であります。特に答弁をお願いしたいと思います。

休憩します。

午前10時54分 休 憩

.....
午前10時56分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

7番議員の質問に対して答弁をお願いします。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） まず、捜索全体については、一定のルールがあって、そのルールの範囲内で今回は捜索を開始して終了したということになっております。

今、おっしゃられたような新たな条件として出てきたものもありますけれども、そうしますと、今後の扱いとしてそういうものも加味していかなければならないという状況になります。それから、もう一つは、ヘリコプターの要請等については、果たしてやったときにすぐ応えてもらえるのかどうか。こちら辺も消防署なり警察の方とも聞いて見なければならぬ状況もございますので、ちょっとこれは時間を貸していただかなくてははいけない。

そして、あまり公式な要請というのは、おそらくなかなか難しい要素もありますので、なんとなく非公式な形の部分も多分出てくるのではないかというふうな感じも予想されます。

ただ、いずれにしても、先頃、猟友会の方からも私も提起された経過もありますので、何らかのことが取れないのかどうかちょっと調査をしたいと、そういうふうにしております。

それから、今回の搜索に対して、予算は、今回の搜索の経費は、予算で間に合ったわけでありましてけれども、この後ですね、何かが出てきたときは確かに予算を補正しなければならないという状況は出てくることになると思いますけれども、当面、今回の搜索に関わるものに関しては、予算で間に合っているということで、あえて今回補正を組まなかったということがございます。まあ、何か緊急の場合があれば当然お願いをしながら補正をするということになりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 10ページの道路新設改良についてお尋ねいたします。

町道蝙蝠渕改良工事についてであります。工事費が2,200万円。それに対して測量・設計業務の委託が800万円。約30%が測量・設計業務の分であります。当然、工事の内容とありますが、概要に伴う設計委託料だと思うんですよね。工事の内容がそれなりに複雑であったりすれば当然、設計料等も高くなるのは当然だろうと思うんですけれど。ですから、工事の概要についてご説明をお願いします。

それからもう一点。結構、この広域農道、交通量が多いわけですね。工事にかかった場合にですね、片側通行止めとして工事を行うのか、全面通行禁止して行うのかですね、その点についてもお尋ねいたします。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） 資料の方の6ページを見ていただきたいと思います。蝙蝠淵線でございますが、測量・設計につきましては、全延長1,216メートル。それから、改良工事につきましては、延長を950メートルというふうに考えておりますが、大変路床といたしますか、そのものがどういう状況なのか。これは路床調査、CBR検査等を行って、そのもので事業費を貼り付けながら、どの程度延長行くのかというふうな設計になるかというふうに考えてございます。

いずれ、路床が悪い場合には土の入れ替えとかそういうものも出てきますので、工事費をその部分で食う形なり、延長で調整しなければならないと思っております。

今回、大信田バイパスのこの振り替えとして、予算枠的に3,000万円というふうな形で貼り付けられましたので、測量試験費は、現在措置できるもの、査定して設計積算で出したもの、その残りを工事費としてみておりますので、ご了解願いたいと思います。

あと、工事の施工方法についてなんですが、まだこれから設計を組み、具体的になるわけですが、このとおりの幹線道路でございますので、全面通行止めという形は取られないものというふうに考えており、片側の交互通行、そういう形での工事ということになるかと思っております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） だいぶ舗装表面がひび割れして相当痛んでおります。わだちも出来ておましてですね、そのひび割れのところに雨水等が流れて、また、それが凍ってまた翌年度になれば穴ぼこになったりということで、改良は必要だなと私も思っておったわけだけでも。まず工事の順序としましてですね、課長の説明の中にですね、測量・設計調査の過程においてですね、当然工事費が上がったり下がったりするんだろうと思うんです。路盤が著しく痛んでおったりということになれば、まあ当然それが工事費が高くなる、そういうことになるんだろうと思います。ですから、物の順序といたしましてはですね、本来であれば調査が先にあって、それから調査の結果に基づいて、設計業務が行われ、それで工事費が確定するというのが、本来の姿だと思うんですね。ですから、こういう具合に一編に測量、設計、それから工事費が出てくるというのはちょっと筋が違うのではないだろうか。こういう気がいたします。

それから、単に舗装を仕直しするというのであれば、測量業務は必要ないのかなとそのように思われます。新設とか拡幅等であれば測量という業務も当然それに伴うわけです。改良であれば測量業務が必要なかどうか。それについて説明してください。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） 予算の名称で測量となっておりますが、主には路床の検査、そういうものを行いながら、実態的な道路構造に沿った舗装改良という工事で考えております。ちょっと測量が入っておりますが、実際的には地形測量とかそういうことではなくて、路線、これにナンバーを打ちながらその幅員のものでどういう工手をやっていくかというふうな調査をしながらということですので順序的に調査設計、これを行って実施の設計を合わせて行うという形のものから工事実施設計の基に進めたいと、そういうふうに考えております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 私の質問に答えていないという気がいたします。

本来であればですね、もう一度繰り返しますけども、今課長が検査というお話をしていましたので、本来であれば検査が先にあってですね、それから検査の内容に伴った設計が行われる。それで初めて工事の内容がでてくるわけですよ。それで、初めてこういう工事が必要ですと。それで、そういう工事に対していくら工事費がかかるんですよと予算に出てくるのはわかるんです。この設計と工事の金額が当然出てくるということであればですね、課長のその検査というのは何なのか。ちょっとおかしいのではないですかと私が質問しているわけです。それについての説明をしてください。

○議長（須藤正人君） 武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） 先ほど申しましたとおり、路床の検査。これをあわせながら実施設計を組んで行きたいと考えております。調査だけで実施設計は別の会社というわけではなくてですね、調査も出来、実施設計も出来るコンサルにお願いしようというふうに考えております。

それから、この事業は今年度3,000万円で全体がまず出来るわけではございません。来年度また補助の申請をしながら最終的には全長ですね、これを改良したいというふうに考えております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） ですから、調査・検査の結果によってですね、この工事費が上下する場合も出てくるんですねと。伺っているわけです。それについて。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） 事業の振り替えでして、今回3,000万円という枠の中です

ね、路床の調査を含めた実績それから残り800万円、残りの2,200万円で金額要件なのですが、それで道路改良を行いたいという考え方でおります。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

休憩します。

午前11時08分 休 憩

.....
午前11時10分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） はい。引き続き柴田議員とちょっとかぶるかもしれませんが、今、大信田バイパス線が急遽廃止するというので。その分として蝙蝠淵改良工事ということが急遽上がってきたと思うんですけども、話を聞きますとこれは前もっていろいろと手をつけなければいけない大事な工事だったのかどうなのか。それはまあ、来年度予算の中でこれをきっちりあげるものではないかと思うんですけども、急遽これをもってきたこのことが来年度に向けて出来ないのか。これを大信田線を新設することによって、これをすべて取りやめるということで、代替ではなくてこれを減額するという措置は考えられない、難しいことなのか。その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） 堀バイパスについては、先ほど申しましたとおり、用地関係の問題等がございまして今回、平成22年から25年までの工事計画でおります。で、この堀バイパスの完成後において、蝙蝠淵線の改良工事ということで、連続した形での事業を計画しておりました。で、今回この補助事業に関しまして用地でどうしても事業の遂行が着工が出来ないと相談の中で蝙蝠淵線、補助事業として計画を組んでおりますこの物を前倒しで持ってきて実施し、補助金を返還することなく、現在与えられている補助金を有効に活用したいと考え方から、今回補正予算で振り替えておりますので、そういうことをご理解願えればと思います。

それから、蝙蝠淵線については、柴田議員もおっしゃっているとおり、凍上災等でひびが入って、かなり穴埋め等は行ってきていますけれども、9月の定例でこれだけの施行は行いたいということで、道路維持費に見ておりました。この部分の改修も含めて、今回の補助事業を活用し、全面的な改良を行いたいという考え方でございます。

- 議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。
- 2番（見上政子さん） アスファルトを改良するだけではない大変な事業のような気がするのですが、フラの斜面には手をつけなくて、まあ、走ってみれば確かにデコボコで水溜りがあります、あの区間だけが。ありますので、簡単に考えればアスファルトで穴埋めするくらいそんなにお金がかからないのではないかなと素人判断で思うのですが。それに3,000万円かけるということは、単なるこの道路の改修だけの改良というだけのことなんでしょうか。もう一度、お聞かせください。
- 議長（須藤正人君） 武田建設課長。
- 建設課長（武田 武君） 一般に広域農道と言われておりまして、道路の構造では農道の構造で作られておりまして、路床等が安定していない箇所には道路という形のものができております。で、今回の箇所においてもやっぱり路床が弱くてひびが入っているものと考えられますので、今回は道路法に基づく、道路構造に則った形の道路改良にしたいということですので、道路であれば全部舗装されればそれでという考え方もあるんですけども、農道・林道等においては、道路とその作る規格関係が違いますので、今回はきちんとした道路法に基づいたところでの改良を考えております。
- 議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。11番阿部栄悦君。
- 11番（阿部栄悦君） 何度も何度も似たような質問が繰り返して出ておりますので、大変恐縮に存じますけれども。あの、まず大沢大信田バイパスについて、確認といえますか考え方をもう一度お伺いしておきますが、この路線は前から、相当昔から要望が多くてですね、何度も何度もそれに取り掛かってきましたが、最終的には大方の賛成があるにもかかわらず、最終的にはどこかの誰かが反対するという地権者のそういうものがあって、これ計画が中止になって、また要望が出てくる。で、これの繰り返してここまで来たわけで、この計画で大変喜んで、これがさらに延長されれば横内の方まで来るともできるのかなということ、いいなと喜んでおったわけなんですけども今回また同じ要因でそういうことになったと。
- ですから、これはやっぱり、その辺を十分考慮してあそこの場合にはかかっていかなないと、まず用地買収で失敗してしまうということでもあります。
- ですから、まだ、ここが完全中止で、もう大信田埴バイパスは考えないということではないだろうと思っておりますので、今後ですね、場合によっては、この場合は強制のことも考えなくてはいけないのかなということまで含めて、一つ今後、計画をあと中

止ということではなく、考えていただきたいと思うんですが、この辺の考え方を一つお伺いしておきたいと思います。

それと、もう一つですね、すみませんが。今の蝙蝠淵線ですが、このことについて私も大賛成であります。大いにやっていただきたいわけですが、蝙蝠淵橋の手前、能代寄りですね。道路の側溝があるんです。能代に向うと右側ですが、道路の側溝が来てます。それがこうちょっと下がって行って、蝙蝠淵橋の橋脚の下に行ってるんです、最後。その橋脚の横を流れている側溝が橋の近くになるにしたがって滅茶苦茶になっている。

それで、水沢住民が要望しております。ですから、担当は十分分かっているはずですが、この際、測量・設計業務の委託が入っておりますので、それも出来たら含めてもらったら大変ありがたいんですけども。その改良は今回の改良にはまあどうなっているかですね。で、あれだけ別にまた側溝改良やるってなると大変でしょうからこういう機会にその橋の橋脚の下を行っているんですよ。その側溝があっち向いたりこっち向いたりで用をなしていないということですので、それを是非見ていただいて含めるによければ是非含めてもらいたいということですが、今の計画の中にはそれはあるのですか、どうなんですか。

そして、もし、そうだとすればどうしたいのかお伺い出来ればありがたいと思います。

○議長（須藤正人君） 町長から答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

今、歴史的な背景がいろいろあるということは議員のおっしゃるとおりでございます。我々も長年の懸案であるということでは是非とも実現をさせたいということで、努力してきたわけですが、今回はこのような結果に今のところなっております。

ただ、将来的に完全にあきらめたのか、もうやらないのかというとそうではなくて、そういう問題さえ解決できれば再度取り組むという気持ちでおります。

ただ、実際大信田の地域の方が主に利用するわけですが、利用する側と用地を提供する側が違うという状況もある程度問題もあります。

それから、大信田の方から今現在出されているのはとにかく今、道路が一本しかないこの間みたいに水害があった際には抜け道がないと。

したがって、大槻野に出るような道路さえ確保してもらえれば、そんなに我々とし

ては。という話もあるわけですので、何らかの手を尽くしてとりあえず代替になる路線については、当面できるだけ早く完成させて、今おっしゃったバイパスについては、課題として残しながら用地等いろいろ蹴りがつければ手をつけていくということにしたいと思います。

それから、後段の方につきましては、要望が上がってきているのは重々分かっておりますので、いずれかの形で手をつけなければならないなということで、現在検討を進めているわけでございますけれども、たまたま今蝙蝠淵線の改良工事もございますので、こういった形のものとの連動しながらやれるかどうかですね、出来るだけ実現する方向で頑張りたいと思いますのでよろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、議案第101号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。これをもって平成22年第5回八峰町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でございました。

午前11時22分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 _____ 須藤正人 _____

同 署名議員 9番 _____ 山本優人 _____

同 署名議員 10番 _____ 佐藤克實 _____

同 署名議員 11番 _____ 阿部栄悦 _____